

厚相に再び陳情へ

水俣病
交渉委
補償額で見解さく

水俣病患者家庭互助会の山本会長、中津副会長ら交渉委員一行七人は、園田厚相に対し水俣病補償問題の早期解決を再度陳情するため、四日午後六時三分水俣駅発の上り普通列車（熊本で特急に乗り換え）で上京した。

公害認定後すでに二回、互助会とチッソ会社側との間に補償交渉が行なわれたが、互助会側の要求に対し、会社側の具体的回答が得られないまま現在に至っている。

今度の上京は第二回交渉のさい会社側が「厚生省や通産省に補償額についての算定基準など指導を要請している」ということで、互助会としても厚生省に対し現在の要求額についての見解をただし、早期解決のための指導を受けようというのが目的。

厚相と会い、「これまで二回交渉を重ねたが、進展がなく、互助会内部にもあせりが見られ、いろいろな意見があつて会員間の不和を招く恐れもあり、互助会としては

あくまで話し合いによる円満解決を望んでいる。公害認定した政府の権威ある機関でだれが見ても妥当という補償額の基準を示しても

積極的に指導してほしい」といった内容の陳情書を提出する。なお一行は八日午前六時一分水俣駅着の下り急行「しろやま」で帰水予定。

山本会長らは六日午前十時園田